多摩イノベーションコミュニティ ビジネスアイデア審査会

【募集要項】

多摩イノベーションエコシステム促進事業(https://tama-innovation-ecosystem.jp/ では、多摩地域においてイノベーション創出の取り組みを推進するための会員組織「多摩イノベーションコミュニティ」を運営しています。

本コミュニティにおいて、イノベーション創出を促進するために、コミュニティ会員からビジネスアイデアを募集し、本審査会で選定されたプロジェクトについては、**ビジネスアイデアの実現に向けた計画策定支援**を行います。

多摩地域を起点としたイノベーションに向けたビジネスアイデアをお持ちの方は是非ご応募ください!

応募書類の入手方法

◆下記よりダウンロートしてください。

(ダウンロードリンク)

- ▶ 応募書類フォーマット様式1(エントリーシート)
- ▶ 応募書類フォーマット様式2(提案書)

応募方法·提出<u>期限</u>

◆応募方法:事務局のメールアドレス宛に応募書類を送付してください。

◆提出期限:令和5年1月6日(金)正午まで【必着】

説明会の開催

◆開催日程:第 1 回 令和 4 年 12 月 9 日(金)11:00~12:00

第2回 令和4年12月16日(金)11:00~12:00

◆申し込み方法:以下よりお申し込みください。

https://forms.office.com/e/aQcb4GXdJy

◆申込期限:各開催日の前日正午まで



問い合わせ先

有限責任監査法人トーマツ リスクアドバイザリー事業本部 パブリックセクター

「多摩イノベーションエコシステム促進事業|運営事務局

メールアドレス:tama_innovation_ecosystem@tohmatsu.co.jp

1. 定義

本募集要項における用語の定義は、以下の通りとします。

本事業	令和 4 年度多摩イノベーションエコシステム促進事業					
事務局	本事業において、ビジネスアイデアの募集・選定、支援を行う者					
多摩地域	東京都のうち23区と島しょ部(伊豆諸島及び小笠原諸島)を除いた30市町					
	村 (26 市 3 町 1 村)					
本コミュニティ	多摩イノベーションコミュニティ					
ビジネスアイデア	複数の企業等(中小企業、スタートアップ、大企業、大学、研究機関等)が連					
	携して取り組むビジネスアイデア					
ビジネスアイデア	同じビジネスアイデアの実現に向けて連携を想定している複数の企業等(中小企					
チーム	業、スタートアップ、大企業、大学、研究機関等)から構成されるグループ					
重点テーマ	多摩地域の社会的な課題や企業の特徴を捉え、イノベーション創出に向けて設					
	定した、優先的に取り組むべき9つのテーマ					
	(「多摩地域のイノベーションエコシステム形成に向けた取組方針」より)					
	環境・エネルギー 健康・医療 環境に優しいまちづくりに向け、省エネ化や再生可能エネルギー等の活用が必要 多摩ニュータウンなどを中心に 化や再生可能エネルギー等の活用が必要 人口減少が続く中、子育て世代が 居住者の高齢化が進展					
	安心・安全 観光・レジャー 物流・モビリティ					
	台風等による多摩川や秋川の溶水、 都心部からの立地や豊かな自然環境 E C の拡大などに伴う物流の効率化 といった魅力の向上と発信が必要 や交通弱者への対応が課題					
	コミュニティ活性化 空き家が増加し、生活環境や治安への影響が懸念、地域での繋がりが希薄化 にジネスモデル改革 高い技術力を持つ中小企業が成長するためには、新たな事業展開が必要 ものづくり企業の技術者等の高齢化に伴い、後継者の確保や育成が必要					
応募者	ビジネスアイデアチームの構成者のうち、主たる企業として応募・運営・管理を行う					
	事業者。本審査会では、中小企業(スタートアップを含む)とする。					
ワークショップ	本コミュニティにて開催しているテーマ別ワークショップ					
	https://tama-innovation-ecosystem.jp/event/					
	・令和 4 年 10 月 24 日(月) 重点テーマ「環境・エネルギー」					
	・令和 4 年 11 月 25 日(金) 重点テーマ「物流・モビリティ」					
	・令和 4 年 12 月 15 日(木) 重点テーマ「健康医療」 ・令和 5 年 1 月下旬、2 月中旬 テーマ「事業構想策定」(開催予定)					

2. ビジネスアイデアの要件

募集するビジネスアイデアは、ビジネスアイデアチームによる取り組みであることを前提として、以下の要件をすべて満たすものとします。

- (1) 重点テーマのいずれかに該当するビジネスアイデアであること
- (2) 多摩地域における特徴を踏まえた新規性・独自性のあるビジネスアイデアであること
- (3) ビジネスや市場に将来性があり、多摩地域へのインパクトが期待でき得るビジネスアイデアであること
- (4) 実現することのできる妥当な仮説に基づいたビジネスアイデアであること
- ※ 下記の一般的な製品・サービス開発の流れにおける「ビジネスアイデアの検討フェーズ」(ビジネスアイデアの 構想・企画や、それに伴う応用研究・開発を実施するフェーズ)のものを募集の対象とする。

<一般的な製品開発の流れ>



3. 応募資格

応募者は、以下の要件をすべて満たすものとします。

- (1) 本コミュニティの会員(入会申込中のものを含む)であること
- (2) 応募者は、中小企業※1 (スタートアップを含む) とする
- (3) 応募者及びビジネスアイデアチームは次の①~④のいずれにも該当すること
 - ① 法令等や公的機関等との契約における違反や税金の滞納がないこと
 - ② 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある法人・団体等でないこと。政治活動、宗教活動、選挙活動を事業目的とする組織体でないこと
 - ③ 暴力団(東京都暴力団排除条例(平成23年東京都条例第54号。以下「暴排条例」という。) 第2条第2号に規定する暴力団をいう。)に該当せず、又は法人その他の団体の代表者、役員又は 使用人その他の従業者若しくは構成員に暴力団員等(暴力団並びに暴排条例第2条第3号に規 定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団関係者をいう。)に該当する者がないこと
 - ④ その他、事務局が本プログラムを提供するにふさわしくないと判断する業務等を有さないこと
- ※1 中小企業の定義は、中小企業基本法の以下の規定に基づく

業種分類	中小企業基本法の定義
製造業その他	資本金の額又は出資の総額が 3 億円以下の会社又は 常時使用する従業員の数が 300 人以下の会社及び個人

卸売業	資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時 使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人
小売業	資本金の額又は出資の総額が 5 千万円以下の会社又は 常時使用する従業員の数が 50 人以下の会社及び個人
サービス業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は
	常時使用する従業員の数が 100 人以下の会社及び個人

4. 支援内容

本審査会では、<u>4 件程度の優れたビジネスアイデアを選定</u>し、事務局からビジネスアイデアの具体化に向けて、以下の計画策定支援等を行います。

- (1) ビジネスアイデアのプロジェクト化に必要な連携先とのマッチング支援
- ② ワークショップ※1等と連携したプロジェクト構想のブラッシュアップ支援
- ③ プロジェクト具現化計画の策定支援

※1 多摩イノベーションコミュニティにて、令和 5 年 1 月下旬、2 月中旬に開催を予定している、「事業構想策定」をテーマとしたワークショップ

5. 支援期間

令和5年1月下旬から令和5年3月まで

6. 応募方法

応募者は、下記応募書類を提出期限までに事務局(「問い合わせ先」記載のメールアドレス)まで送付してください。事務局より、受付完了メールを返信しますので、ご確認ください。なお、応募者につき、応募は1件までとします。(提出期限 1/6 (金) 正午【必着】)

なお、メールに応募書類を添付できない場合は、ファイル共有ツールのダウンロード先リンクを事務局までお送りください。提出期限後の提出資料等の差し替えには応じられません。

No	資料名	記載事項
様式1	エントリーシート	・応募事業者名、所在地、連絡先等を記載
様式 2	提案書	・「提案書フォーマット」を参照の上、プロジェクトの概要、新規性、市場性、ビジネスモデル仮説等を記載
		・パワーポイント形式、フォントサイズ 12pt 以上、A4 横、6 枚まで (表紙・目次は枚数に含めない)

<応募から支援までのスケジュール等>



7. 審查·選定方法

(1) 審査基準

以下の基準を満たすか否かを審査の観点とする。詳細な審査基準については、様式 2 「提案書」を参照。

- ① 事業趣旨との合目的性
- ② 新規性・独自性
- ③ 市場性・成長性
- ④ 実現可能性 ※数か月程度で技術・開発を終える見込みが高いビジネスアイデアの場合は、高く評価する。

(2) 審査方法

① 要件審査

提案が「2ビジネスアイデアの要件」「3 応募資格」に合致しているか審査を実施する。 審査の過程で、事務局から応募内容に関して追加の説明や資料の提出を求めることがある。

② アイデア内容審査

①の審査を満たす提案に対して、審査員(外部有識者含む)による書面審査を実施する。

(3) 選定テーマ

本審査会では4件程度のビジネスアイデアを選定するが、本コミュニティで令和4年度に実施しているワークショップの内容を踏まえて、原則以下の選定枠を設ける。応募状況によって、選定枠を調整する可能性がある。

選定枠	重点テーマ	備考
1 枠	「環境・エネルギー」	令和 4 年 10 月ワークショップテーマ
1 枠	「物流・モビリティ」	令和 4 年 11 月ワークショップテーマ
1 枠	「健康・医療」	令和 4 年 12 月ワークショップテーマ
右記のうち 1 枠	「子ども・教育」、「安心・安全」、「観光・レジャー」、「コミュニティ活性化」、「ビジネスモデル改革」、「人材確保・育成」	

(4) 選定結果通知

1月20日(金)以降を目途に応募者全員に結果を通知する。

なお、選定過程は公表しない。また、審査結果についての異議申立は受け付けない。

8. 説明会

本募集要項に関する説明会を実施する。

回数	日程	時間	開催方法	申込期限
第1回	令和4年12月9日(金)	11:00~12:00	オンライン 開催	前日8日(木)正午
第2回	令和 4 年 12 月 16 日(金)	11:00~12:00	(Zoom)	前日 15 日(木)正午

◆申込方法

以下の URL より上記申込期限までにお申し込みください。(1事業者当たり2名まで)

https://forms.office.com/e/aQcb4GXdJy

◆質問事項

説明会当日の席上、または説明会後メールにて受け付ける。受け付けた質問事項のうち、特定の参加者に関しない一般的な内容に対する回答は、全ての参加者に対して開示する。

※ 説明会の内容はどちらの回も同じです。応募にあたって説明会への出席は必須ではありませんが、可能な限りご参加ください。また参加の有無は審査結果に影響しません。

9. 留意事項

- (1) 応募者は、応募時に入力するビジネスアイデアや個人情報については以下を承諾するものとする。
 - ✓ 応募時に入力する個人情報は、本事業の範囲内でのみ利用すること。
 - ✓ 応募様式の提出をもって、入力した個人情報が上記の利用目的の範囲内で、審査員(外部有識者 含む)に提供されることに同意したものとみなされること。
 - ✓ ビジネスアイデア内容などについて、ノウハウや営業上の秘密事項、特許事項などについては、法的保護 を行うなど応募者の責任で対応することとし、本コミュニティでの法的保護は行わない。

(2) ビジネスアイデア選定後について

- ✓ 計画策定の際に発生した損害(計画策定に必要な事前トライアル等により発生した損害など。第三者 に及ぼした損害を含む。)については、応募者及びビジネスアイデアチームがその費用を負担すること。
- ✓ ビジネスアイデアの具体化に向けた計画策定支援において発生した知的財産権等は、応募者及びビジネスアイデアチームに帰属する。
- ✓ 選定された応募者及びビジネスアイデアチームは、 **令和 5 年 1 月下旬・2 月中旬に予定している事業構想定をテーマとしたワークショップへの参加**を原則とする。

✓ 選定された応募者及び及びビジネスアイデアチームは、事務局が行う本事業のイベント・WEB サイト等での情報発信や各種調査等に協力すること。

10. 問い合わせ先

有限責任監査法人トーマツリスクアドバイザリー事業本部 パブリックセクター 「多摩イノベーションエコシステム促進事業」運営事務局

メールアドレス: tama_innovation_ecosystem@tohmatsu.co.jp